

自転車安全利用五則

# 自転車も

## のれば車のなかまいり

大人もヘルメットを  
忘れずに!



1

車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先

2

交差点では信号と  
一時停止を守って、  
安全確認



3

夜間はライトを点灯

4

飲酒運転は禁止



5

ヘルメットを着用



# 自転車マナーアップ強化月間

2024年

5.1<sub>水</sub>~31<sub>金</sub>

自転車に乗る前に、自転車の点検整備をしましょう!

自転車保険等への加入も忘れずに! ※各種保険等の特約で加入できる場合もあります

首都圏自転車安全利用対策協議会 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市